令和6年 月 日

## 誓約書

徳島県知事 殿

所 在 地 名 称 ( 商 号 ) 代表者職名 印

徳島県における、とくしま「すぎの子木育広場」キットの運営者募集に当たり、次に掲げる事項について相違ないことを誓約します。

この誓約に反したことにより、当方に不利益を被ることになっても異議はありません。また、参加資格確認のため必要な官公庁への照会を行うことについて、承認いたします。

暴力団(暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団をいう。以下同じ)若しくは暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ)でないこと。又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

## ◎暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

- 1 有資格者等及びその役員、使用人が、自己、自社、自社若しくは第3者の利益を図る 目的又は第3者に損害を加える目的をもって、暴力団員等を利用するなどしたと認めら れるとき。
- 2 有資格者等及びその役員が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められるとき。
- 3 有資格者等及びその役員が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これと取引したり又は不当に利用していると認められるとき。